件名：令和7年度（2025年度）後期分教科書の配布について（小学1年生～小学5年生対象）

【要旨】
●「小中学校教科書(2025年度後期分)」を希望される方は「教科書申込書」(https://www.ee.emb-japan.go.jp/files/100233079.pdf) とともに5月21日(水)までにお知らせ願います。(文科省へ必要冊数を要求する必要があるため、今回受け取りを希望される方は必ず回答をお願い致します。)
●2025年度前期分教科書を申請・受領いただいている場合で、引き続き2025年度後期分を希望する方についても、申込書のご提出が必要です。
●前期分を申し込まれた方で、帰国等により後期分の教科書を希望されない方は大使館までその旨をメールにて回答いただきますようお願いいたします。なお、ご帰国や転出済みの方は、在留届の変更（帰国・転出）をお願いいたします（URL：https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/index.html)。
●本件希望調査期限を過ぎて追加申請を行われた場合は、日本からの送付経費をご負担（教科書の購入費は不要です）いただくことになります。
●小学6年生及び中学部については、後期分はないため本調査の対象外です。

【本文】
　平素より当館業務にご理解とご協力を賜りありがとうございます。
　エストニアに長期在留する義務教育学齢期のお子様が使う教科書は、皆様方からの調査回答に基づき当館で取りまとめ、文部科学省に要求し、皆様方にお配りしております。
　今般、「小中学校教科書(2025年度後期分)」の希望調査を実施いたします。受取を希望される方は、以下の調査回答要領に基づきご回答いただきますようよろしくお願い申し上げます(文科省へ必要冊数を要求する必要があるため、今回受け取りを希望される方は必ず回答をお願い致します。)。

　また、日本への帰国等の理由により受け取りを希望されない場合は、その旨のご連絡いただくとともに、在留届の変更（帰国・転出）をお願いいたします（URL：https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/index.html)。

なお、教科書の配分は、2025年9月頃を予定しております。

【調査回答要領】
（１）「小中学校教科書(2025年度後期分)」の受取を希望される方。
　以下情報を「教科書申込書」(https://www.ee.emb-japan.go.jp/files/100233079.pdf) にご記入の上、領事メール（ryouji@ti.mofa.go.jp）までご提出ください。
　※領事メールからそのまま返信されますと、宛先は「ryouji@ti.mofa.go.jp」となります。
　お子様の学齢期については、以下「2025年度の義務教育学齢期早見」をご確認下さい。

2025 年度の義務教育学齢期早見表

2025 年度の学対象者

小学 1 年生	2018 年 4 月 2 日生まれから	2019 年 4 月 1 日生まれまで
小学 2 年生	2017 年 4 月 2 日生まれから	2018 年 4 月 1 日生まれまで
小学 3 年生	2016 年 4 月 2 日生まれから	2017 年 4 月 1 日生まれまで
小学 4 年生	2015 年 4 月 2 日生まれから	2016 年 4 月 1 日生まれまで
小学 5 年生	2014 年 4 月 2 日生まれから	2015 年 4 月 1 日生まれまで
小学 6 年生	2013 年 4 月 2 日生まれから	2014 年 4 月 1 日生まれまで
中学 1 年生	2012 年 4 月 2 日生まれから	2013 年 4 月 1 日生まれまで
中学 2 年生	2011 年 4 月 2 日生まれから	2012 年 4 月 1 日生まれまで
中学 3 年生	2010 年 4 月 2 日生まれから	2011 年 4 月 1 日生まれまで

（２）拡大教科書をご希望される方は、当館までご連絡下さい。(「拡大教科書」とは、弱視児童生徒のために検定済教科書の文字や図形を拡大等して複製されている図書です。両眼の視覚障害をお持ちのお子様が対象です。)

（３）回答期限は、5 月 21 日(水)までとさせていただきます。

（４）なお、2024 年度後期分については、小学 6 年生及び中学部は対象外となります。

ご質問等ございましたら、遠慮なく領事班宛（ryouji@ti.mofa.go.jp）にご連絡ください。宜しくお願い致します。

以上

在エストニア日本国大使館　領事班
Embassy of Japan in Estonia
Jaapani Suursaatkond Eestis
領事窓口受付時間
9:30-12:30
13:30-16:30